

住宅用火災警報器の設置は法律で義務化されています

住宅用火災警報器の購入費用を補助

町では、火災の発生に備え、住宅用火災警報器の購入費を補助しています。ご家族の安全のためにも、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

【補助額】

- ① 一般世帯…購入費用の1/2を補助(上限5,000円)
 - ② 65歳以上のみの世帯…購入費用の1/1を補助(上限5,000円)
- ※いずれも1世帯につき1回のみ。

【募集件数】50件程度(先着順)

※購入前に一度、当年度の募集件数を超過していないかお問い合わせください。

【申込方法】

住宅用火災警報器の領収書および印鑑をご持参のうえ、下記窓口にて申請してください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室(☎33-0335)までお問い合わせください。

公正で開かれた行政の推進を図ります

公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表

紀宝町情報公開条例第20条および紀宝町個人情報保護条例第34条の規定により、令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の、各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

実施機関名	公文書公開請求	個人情報開示請求
町長	56	0
議会	0	0
教育委員会	1	0
選挙管理委員会	0	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産税評価審査委員会	0	0

生ごみの減量化・資源化を推進するため

生ごみ処理容器購入費用の一部を助成

町では家庭から出る生ごみを減量化し、資源化するために、生ごみ処理容器を購入された場合、補助金を交付しています。この補助金制度を活用して、家庭ごみの大半を占める生ごみの減量にご協力ください。

【補助対象】

町内に在住する方で、堆肥の活用を図ることができる方。

【補助内容】

容器等の購入に係る費用のうち1/2(100円未満は切り捨て)とし、限度額は右表のとおりです。

助成金額一覧

種類	補助限度額	補助基数
容器式(コンポスト)	4,000円	1世帯2基
電気式	30,000円	1世帯1基

【申請に必要な物】

印鑑、容器購入に係る領収書、取扱説明書、振込口座のわかるもの

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

耕作放棄地の発生防止など農地利用の最適化を図るために

農業委員会委員を募集

農業委員会は、農地の権利移動の許可や農地利用の最適化の推進などの業務を行っています。

このたび、農業委員会の委員に欠員が生じたため、次のとおり農業委員を募集します。

【募集する委員・定員】

●紀宝町農業委員会委員 1人

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の職務を適切に行える人で原則、町内に住所を有する人

【任期】任命日から令和3年7月9日(金)

【報酬など】条例に基づき支給

【申込方法】

農業委員会事務局にある所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上、事務局まで申し込んでください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】5月15日(金)

▶詳しくは、町農業委員会事務局(産業振興課内 ☎33-0336)までお問い合わせください。

ウミガメの上陸・産卵を保護するため

七里御浜海岸の乗り入れ規制を実施

七里御浜海岸では、ウミガメの上陸・産卵を保護するため、自然公園法に基づき、車やバイクなどの乗り入れを規制しています。

また、近畿地方環境事務所吉野熊野国立公園管理事務所では同時期に、ウミガメ保護に向けた取り組みを行いますので、ご協力をお願いします。

【期間】5月1日(金)～9月30日(水)

【場所】七里御浜海岸

▶詳しくは、近畿地方環境事務所吉野熊野国立公園管理事務所(☎22-0342)までお問い合わせください。

捨て犬・捨て猫の予防策として

犬・猫の避妊等手術費用の一部を助成

町では、野良犬や野良猫の原因の一つである、捨て犬・捨て猫の予防策として、繁殖を制限する避妊等の手術費用の一部を助成しています。

【補助対象】

町で犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。※ただし、犬については、台帳で登録されている飼い犬とします。※同一年度内で、1世帯1頭とします。

【申請に必要な物】

印鑑、手術費用の領収書、振込口座のわかるもの

助成金額一覧

種類	手術名	補助金額
犬	避妊手術(メス)	1頭につき6,000円
	去勢手術(オス)	1頭につき4,000円
猫	避妊手術(メス)	1頭につき4,000円
	去勢手術(オス)	1頭につき3,000円

▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。